



五管区水路通報第43号

1054項-1080項

令和2年11月6日

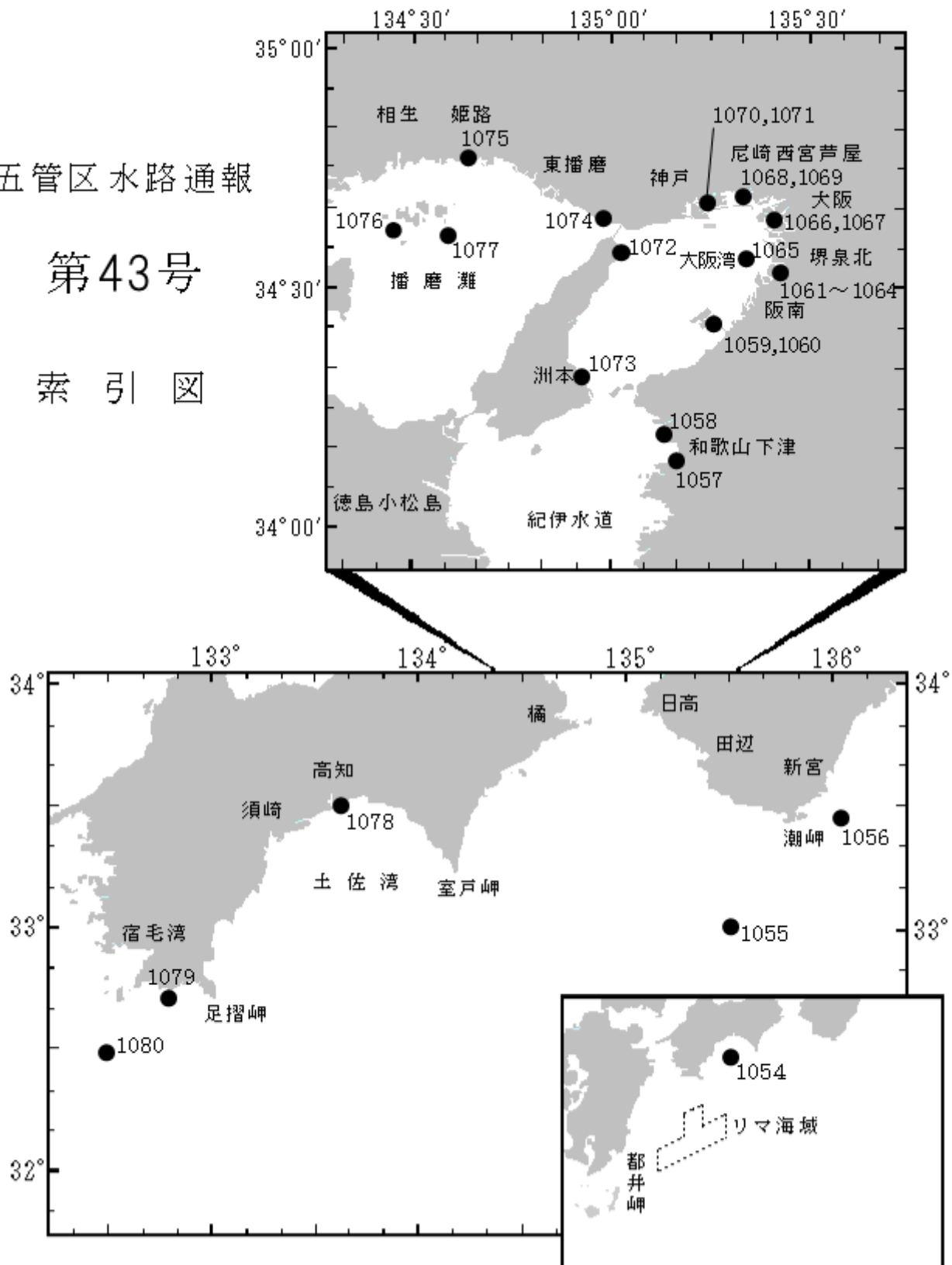
※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1054項	四国南岸	土佐湾	射撃訓練
第1055項	潮岬東方至四国南岸		水路測量
第1056項	本州南岸	潮岬東方	施設灯設置
第1057項	和歌山下津港	海南区、第1区及び第2区	水路測量
第1058項	和歌山下津港	和歌山区、南区	海上訓練
第1059項	大阪湾	泉州港	消波ブロック設置作業
第1060項	大阪湾	泉州港	防災訓練
第1061項	阪神港	堺泉北区、第5区	ボートレース
第1062項	阪神港	堺泉北区、第5区	潜水作業
第1063項	阪神港	堺泉北区、第6区	放水訓練
第1064項	阪神港	堺泉北区、第7区	磁気探査作業
第1065項	阪神港	堺泉北区西方	水路測量
第1066項	阪神港	大阪区、第2区	深淺測量等
第1067項	阪神港	大阪区、第6区	干潟造成工事
第1068項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ブロック据付工事等
第1069項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	潜水訓練
第1070項	阪神港	神戸区、第2区	海上訓練
第1071項	阪神港	神戸区、第2区	防波堤撤去工事等
第1072項	淡路島	岩屋港	潜堤について
第1073項	淡路島	古茂江港南方	魚礁設置作業等
第1074項	瀬戸内海	明石港	いけす等設置
第1075項	姫路港及び付近		環境調査
第1076項	家島諸島	松島北西方	環境調査
第1077項	家島諸島	男鹿島南方	魚礁設置
第1078項	四国南岸	高知港付近	標識灯復旧
第1079項	四国南岸	井ノ岬南西方、下田港至宿毛湾	灯台改修工事
第1080項	四国南岸	足摺岬南西方	海上試験

五管区水路通報

第43号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

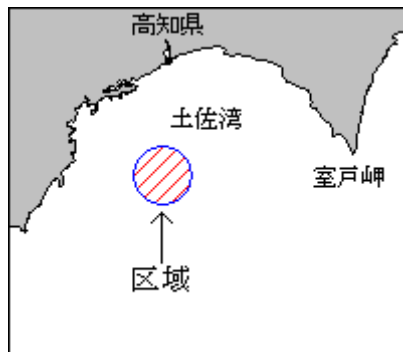
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報
インターネット: URL <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/index.html>

★2年1054項 四国南岸 一 土佐湾 射撃訓練

土佐湾において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和2年11月23日（予備日11月24日）0900～1700
区 域 33-10.8N 133-33.0E を中心とする半径5海里の円内
備 考 国際信号旗「UY」旗及び「NE4」旗を掲揚
紅色閃光灯を点灯
海 図 W108（JP共）
出 所 五本部警備救難部



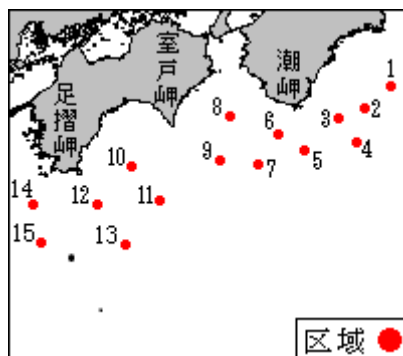
★2年1055項 潮岬東方至四国南岸 水路測量

測量船「明洋」(550トン)による水路測量が実施される。

期 間 令和2年11月16日～23日のうち6日間
区 域 下記15地点付近

- (1) 33-40-12N 136-59-45E
- (2) 33-26-00N 136-40-00E
- (3) 33-20-02N 136-19-57E
- (4) 33-04-00N 136-38-00E
- (5) 32-59-00N 135-59-00E
- (6) 33-09-37N 135-34-18E
- (7) 32-48-07N 135-21-00E
- (8) 33-21-00N 134-56-40E
- (9) 32-52-16N 134-48-50E
- (10) 32-49-00N 133-40-00E
- (11) 32-25-41N 134-01-52E
- (12) 32-22-05N 133-13-09E
- (13) 31-55-51N 133-34-35E
- (14) 32-23-00N 132-25-02E
- (15) 31-58-26N 132-29-42E

備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚
上記(1)～(3)及び(8)地点は天候により実施
海 図 W157
出 所 海上保安庁海洋情報部



★2年1056項 本州南岸 ー 潮岬東方 施設灯設置

五管区水路通報2年39号943項削除

樫野埼東方に、浮魚礁(約8m×約4m)及び明示用の施設灯が設置された。

名称 樫野埼東方浮魚礁施設灯
位置 33-27-56.4N 135-57-35.0E
灯質 モールス符号白光 毎8秒にU(・・ー)
光達距離 6.0海里
備考 レーダー反射器付設

以下のとおり AIS 信号所が併設される(令和2年11月下旬以降に本格運用開始予定)

名称 樫野埼東方浮魚礁施設 AIS 信号所
海上移動業務識別 994311568
備考 海上移動業務識別及び AIS 信号に含まれる位置の情報のほか、
浮魚礁施設の名称、種別、位置移動の有無を通報する

海図 W77(JP共)-W93(JP共)-W61B
出所 田辺海上保安部



★2年1057項 和歌山下津港 ー 海南区、第1区及び第2区 水路測量

北防波堤において、水路測量が実施される。

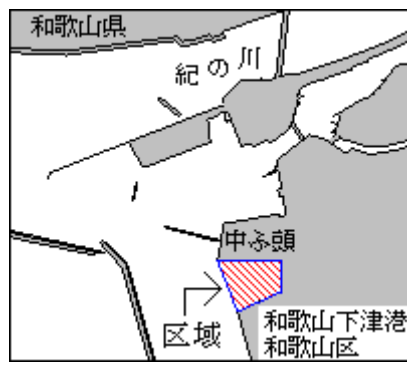
期間 令和2年11月10日～27日のうち1日
区域 34-08-52N 135-11-00E 付近
備考 白紅白のえん尾旗を掲揚
海図 W1145
出所 五本部海洋情報部



★2年1058項 和歌山下津港 ー 和歌山区、南区 海上訓練

中ふ頭南側において、巡視船艇等による海上訓練が実施される。

期間 令和2年11月19日 0900～1600、20日 0900～1600
区域 34-12-40N 135-08-32E 付近
備考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
海図 W1150(JP共)
出所 和歌山下津港長



★2年1059項 大阪湾 — 泉州港 消波ブロック設置作業

泉州港において、潜水士・起重機船による消波ブロック設置作業が実施されている。

期 間 令和3年12月24日まで（予備日含む）日出～日没

区 域 34-25-28N 135-14-41E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W199（南泊地）-W1103（JP共）

出 所 五本部海洋情報部



★2年1060項 大阪湾 — 泉州港 防災訓練

オイルタンカーバース前面海域において、巡視艇等による防災訓練が実施される。

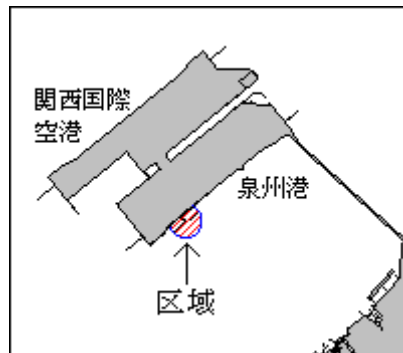
期 間 令和2年11月12日（予備日11月13日）1400～1500

区 域 34-25-07N 135-14-13E を中心とする半径400mの円内海域

備 考 オイルフェンスの展張及び放水作業を伴う
国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W199（南泊地）

出 所 泉州港長



★2年1061項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 ポートレース

浜寺公園北西側において、ポートレースが実施される。

期 間 令和2年11月7日、8日 0700~1700

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-32-53N 135-26-25E

(2) 34-31-52N 135-25-47E

備 考 区域内に浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W1110 (JP共)

出 所 阪神港長



★2年1062項 阪神港 — 堺泉北区、第5区 潜水作業

小松ふ頭第1号岸壁前面において、潜水作業が実施される。

期 間 令和2年11月16日~30日 (予備日12月1日~15日) 日出~日没

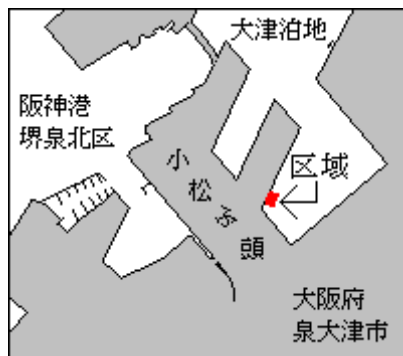
区 域 34-30-44N 135-24-15E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W1110 (JP共)

出 所 阪神港長



★2年1063項 阪神港 — 堺泉北区、第6区 放水訓練

浜寺水路南方において、放水訓練が実施される。

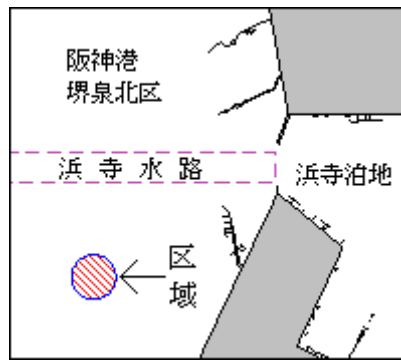
期 間 令和2年11月18日、19日 (予備日11月25日、26日) 0930~1600

区 域 34-32-51N 135-23-29E を中心とする半径200mの円内

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W1110 (JP共)

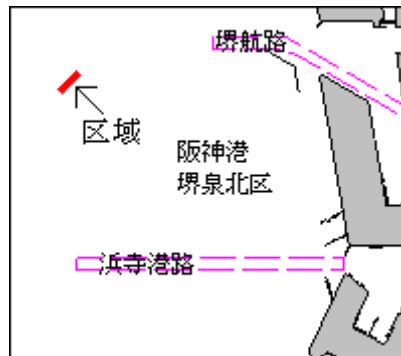
出 所 阪神港長



★2年1064項 阪神港 — 堺泉北区、第7区 磁気探査作業

阪神港堺泉北区において、作業船による磁気探査作業が実施される。

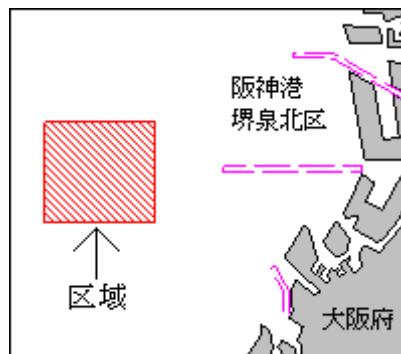
期 間 令和2年11月16日（予備日11月17日～12月17日）日出～日没
 区 域 34-36-06N 135-19-58E 付近
 備 考 警戒船を配備
 海 図 W1103（JP共）
 出 所 阪神港長



★2年1065項 阪神港 — 堺泉北区西方 水路測量

阪神港堺泉北区西方において、測量船「うずしお」（30トン）による水路測量が実施される。

期 間 令和2年11月24日～令和3年2月19日のうち16日間 日出～日没
 区 域 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 34-34-38N 135-14-18E
 (2) 34-34-38N 135-17-52E
 (3) 34-31-58N 135-17-52E
 (4) 34-31-58N 135-14-18E
 備 考 白紅白のえん尾旗を掲揚
 海 図 W1103（JP共）
 出 所 五本部海洋情報部



★2年1066項 阪神港 — 大阪区、第2区 深淺測量等

天保山岸壁前面において、深淺測量及び潜水作業が実施される。

期 間 令和2年11月20日～12月15日（予備日12月16日～25日）日出～日没

区 域 下記2地点付近

(1) 34-39-29N 135-25-54E

(2) 34-39-19N 135-25-40E

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W123(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1067項 阪神港 — 大阪区、第6区 干潟造成工事

淀川河口において、バックホウ浚渫船等による干潟造成工事が実施される。

期 間 令和2年11月12日～令和3年1月31日 日出～日没

区 域 34-40-43N 135-24-56E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置

アンカー位置を示す浮標を設置

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1068項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 ブロック据付工事等

涼風町地先において、潜水士・ガット船等によるブロック据付工事等が実施されている。

期 間 令和3年6月30日まで（予備日含む）

区 域 34-42-19N 135-18-49E 付近

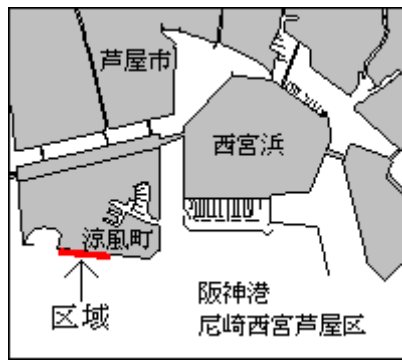
備 考 区域を示す標識灯を設置

国際信号旗「A」旗を掲揚

警戒船を配備

海 図 W101A(JP共)

出 所 五本部海洋情報部、阪神港長



★2年1069項 阪神港 — 尼崎西宮芦屋区、第2区 潜水訓練

西宮浜西側において、潜水訓練が実施される。

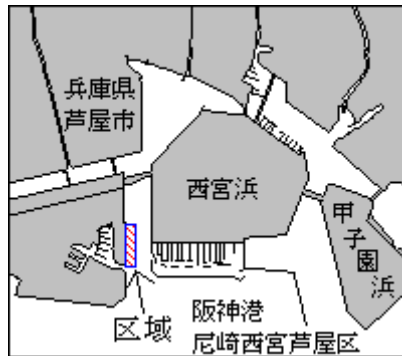
期 間 令和2年11月17日、18日 0930~1230

区 域 34-42-37N 135-19-21E 付近

備 考 国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W1107(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1070項 阪神港 — 神戸区、第2区 海上訓練

新港東ふ頭南西方において、消防艇による海上訓練が実施される。

期 間 令和2年11月18日、24日 1730~2100

区 域 34-40-59N 135-12-20E を中心とする半径 200m の円内

備 考 国際信号旗「UY」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W101A(JP共)~W101B(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1071項 阪神港 — 神戸区、第2区 防波堤撤去工事等

第5防波堤及び付近において、潜水士・起重機船等による防波堤撤去工事等が実施されている。

期 間 令和2年12月28日まで 日出～日没

区 域 下記5地点により囲まれる区域

(1) 34-41-09.4N 135-13-32.7E

(2) 34-41-12.1N 135-13-56.1E

(3) 34-40-59.2N 135-13-58.0E

(4) 34-40-57.2N 135-13-40.9E

(5) 34-41-00.4N 135-13-34.1E

備 考 工事の進捗状況により、水中の構造物を示す灯付浮標及び標識灯を設置
汚濁防止膜を設置
国際信号旗「A」旗を掲揚
警戒船を配備

海 図 W101A(JP共)

出 所 阪神港長



★2年1072項 淡路島 — 岩屋港 潜堤について

岩屋港において、潜堤の現状は下記のとおりである。

位 置 下記2地点を結ぶ線上（幅約60m）

(1) 34-35-12.0N 135-01-26.3E

(2) 34-35-06.4N 135-01-26.9E

備 考 潜堤の北東端に潜堤明示用の黄色標識灯を設置

海 図 W1217(岩屋港)－W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部



★2年1073項 淡路島 — 古茂江港南方 魚礁設置作業等

古茂江港南方において、潜水士・起重機船による魚礁設置作業等が実施される。

期 間 令和2年11月24日～令和3年1月8日（予備日含む） 日出～日没

区 域 34-19-20N 134-55-10E 付近

備 考 警戒船を配備

海 図 W1143

出 所 五本部海洋情報部



★2年1074項 瀬戸内海 — 明石港 いけす等設置

五管区水路通報2年34号818項削除

明石港において、いけす及び棧橋が設置されている。

1. いけす設置(約18m×18m)

区域 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-32.9N 134-59-38.4E
- (2) 34-38-33.5N 134-59-38.3E
- (3) 34-38-33.6N 134-59-39.0E
- (4) 34-38-33.0N 134-59-39.1E

2. 棧橋設置(幅約4m)

位置 下記2地点を結ぶ線上

- (5) 34-38-33.2N 134-59-38.2E
- (6) 34-38-32.6N 134-59-38.3E

3. いけす設置(約8.5m×8m)

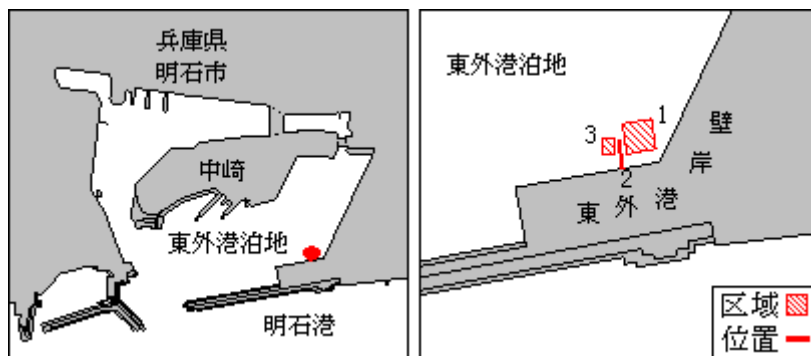
区域 下記4地点により囲まれる区域

- (7) 34-38-32.9N 134-59-37.8E
- (8) 34-38-33.2N 134-59-37.8E
- (9) 34-38-33.2N 134-59-38.1E
- (10) 34-38-32.9N 134-59-38.1E

備考 付近にいけす明示用の浮標を設置

海図 W1217(明石港)

出所 五本部海洋情報部



★2年1075項 姫路港及び付近 環境調査

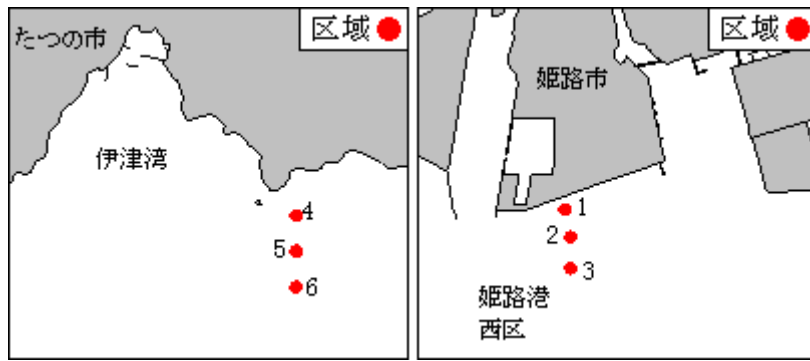
姫路港西区及び伊津湾南東方において、環境調査が実施される。

期間 令和2年11月19日～24日のうち1日 日出～日没

区域 下記6地点

- (1) 34-45-29N 134-34-36E
- (2) 34-45-21N 134-34-38E
- (3) 34-45-12N 134-34-38E
- (4) 34-46-06N 134-32-34E
- (5) 34-45-56N 134-32-34E
- (6) 34-45-46N 134-32-34E

海 図 W134B(JP共)-W1113
出 所 姫路海上保安部



★2年1076項 家島諸島 — 松島北西方 環境調査

松島北西方において、潜水士・作業船による環境調査が実施される。

期 間 令和2年11月24日～27日、令和3年1月25日～29日
(予備日11月28日～12月18日、1月30日～2月19日) 日出～日没

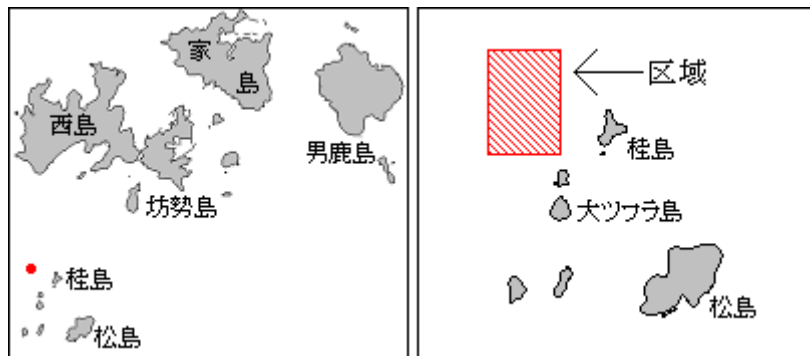
区 域 34-36.8N 134-27.7E 付近

備 考 警戒船を配備

国際信号旗「A」旗を掲揚

海 図 W1113

出 所 姫路海上保安部



★2年1077項 家島諸島 — 男鹿島南方 魚礁設置

五管区水路通報2年25号628項削除

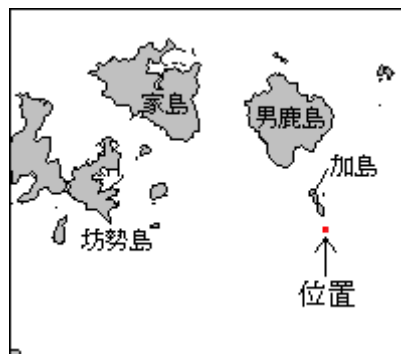
加島南方において、魚礁が設置された。

位 置 34-37-46N 134-35-20E

備 考 投石魚礁(約100m×約75m×高さ約20m)

海 図 W1113

出 所 五本部海洋情報部



★2年1078項 四国南岸 ー 高知港付近 標識灯復旧

五管区水路通報2年40号988項削除

高知港付近において、消灯していた潜堤明示用の黄色標識灯は復旧した。

位置 33-31-03N 133-35-59E

海図 W110

出所 高知海上保安部



★2年1079項 四国南岸 ー 井ノ岬南西方、下田港至宿毛湾 灯台改修工事

下記灯台において、灯台改修工事が実施される。

期間 令和2年11月10日～18日

名称 (1)土佐下田港初崎導流堤灯台 (灯台表第1巻3092.8) (32-56.0N 132-59.3E)
(2)竜串港A防波堤灯台 (灯台表第1巻3109.5) (32-47.2N 132-52.1E)
(3)一切港第2防波堤灯台 (灯台表第1巻3116.3) (32-47.1N 132-38.4E)

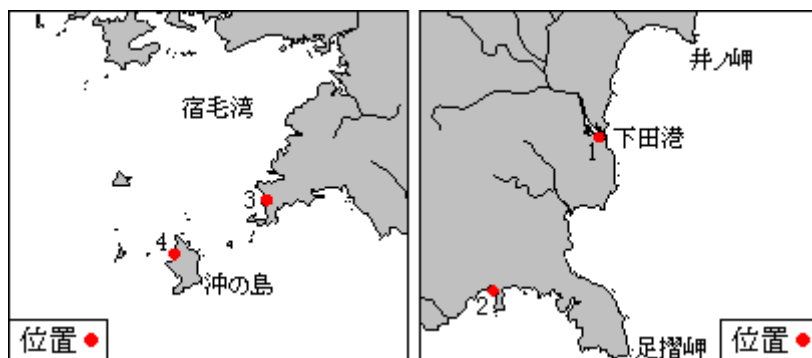
期間 令和2年11月9日～20日

名称 (4)土佐沖ノ島港母島第3防波堤灯台(灯台表第1巻3114) (32-44.3N 132-32.7E)

備考 灯塔の周囲に足場が組まれ、灰色シートに覆われる

海図 W108(JP共)

出所 五本部交通部



★2年1080項 四国南岸 ー 足摺岬南西方 海上試験

足摺岬南西方において、測量船「光洋」(4,000トン)による海上試験が実施される。

期間 令和2年11月24日～12月4日、7日～11日、令和3年1月5日～8日、18日～22日

区域1 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 32-50N 132-14E
- (2) 32-15N 132-07E
- (3) 32-20N 131-47E
- (4) 32-50N 132-03E

区域2 下記4地点により囲まれる区域

- (5) 32-20N 132-31E
- (6) 32-08N 132-42E
- (7) 31-47N 132-11E
- (8) 31-59N 132-00E

備考 警戒船を配備

船尾から観測機器を曳航する（曳航長最大 400m）

海 図
出 所 W1220(JP共)－W157(JP共)
海上保安庁海洋情報部

